

安全・適正就業委員会だより

■ 安全パトロール巡回のようす



屋内清掃(いけたに保育所)



宿直(水道事務所)



手引き除草(精華町内)



機械除草(精華台4丁目公園)

■ 平成28年度安全・適正就業推進大会に出席



7月27日、平成28年度安全・適正就業推進大会(連合会安全・適正就業委員会主催)がハートピア京都において開催され、当センターからは安全・適正就業委員会担当の眞島副理事長以下、委員および職員計4名が出席しました。

今年度の安全・適正就業標語受賞者は最優秀賞に京丹波町、優秀賞に京丹後市と八幡市の各シルバーの会員が表彰されました。なお、当シルバーから推薦した2首の受賞はかないませんでした。応募いただいた会員の皆さん、力作をありがとうございました。

連合会に推薦した標語は以下の2首です。

「作業前 ちょっとの気くばり 安全就業」 篠原修彦 作

「私だけは大丈夫 その過信が 事故を呼ぶ」 山口芳明 作

そのあと脳トレ・学習療法士：前川加代子氏による講義「健康寿命を楽しくのばしましょう」、アマチュア落語家：遊亭楽団治氏による落語「笑う顔には福がくる」に続き箕面市シルバーによる事例発表がありました。

■ 当センターにおける事故発生状況

平成28年6月1日～8月31日

安全・適正就業委員会は、安全・適正就業パトロールおよび安全講習会等を通じ、就業時および就業途上での事故防止の取り組みを行っていますが、残念ながら2件の事故が起きました。

万一事故に遭ったときは、すぐにセンターに連絡をし、その指示に従って対処してください。

また事故後速やかにセンターの所定用紙で「事故連絡票」の提出を行ってください。所定用紙はセンターにあります。ホームページから出力して印刷することもできます。

- 植栽管理作業：除草作業中、会員2名が軽乗用車に背を向けて肩掛式草刈機で除草していたが、駐車中の軽乗用車に石飛の養生をしていなかったため、跳ね飛ばされた石が軽乗用車の後部窓に当たり、ガラスを破損した。(物損事故)
- 除草作業：除草作業中、養生シートを窓に立てかけて肩掛式草刈機(ナイロンコード)で除草していたが、跳ね飛ばされた石が校舎の窓に当たり、ガラスを破損した。(物損事故)